

山梨県立巨摩高等学校運動部活動に係る活動方針

◆基本方針

「進修実践を目指し学習との両立を目指す運動部活動の運営」

【生徒】 文武のバランスの実現を図るメリハリのある部活動実践

【教員】 ワーク・ライフ・バランスの実現を図るやりがいのある部活動指導

◆適切な運営のための体制整備

- ・各部顧問が年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出
- ・年間活動計画及び月間活動計画については、生徒・保護者に公表
- ・部活動顧問の複数配置（ワークシェアリングによる負担軽減）
- ・外部指導者の活用
- ・管理職による部活動視察を定期的実施（月に1回程度）
- ・生徒・教員に過重負担に係る部活動顧問との面談実施（指導・是正）
- ・教員の勤務時間管理による過重負担顧問との面談実施

◆合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- ・事故の未然防止のため、施設・設備の点検を実施する
- ・体罰ならびにパワーハラスメントの根絶を徹底する
- ・全職員ならびに、新入生全員に、心肺蘇生法、AED使用の研修を義務づけ、危機管理体制を整える

◆適切な休養日等の設定

- ・学期中は週当たり、原則2日以上以上の休養日設定を目指す
- ・土日の両日に活動した場合は、平日に追加の休養日を設定する
- ・定期試験1週間前及び定期試験中の部活動、原則禁止
ただし試験終了日から14日以内に公式戦がある場合は活動を認める場合がある
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度
- ・長期休業中は、学期中の休養日の設定に準ずる

◆参加する大会や練習試合等の見直し

- ・生徒や顧問と参加する大会等を精査し、負担軽減を図る
- ・シーズン期とシーズン期以外の活動にメリハリをつけ、生徒のモチベーション維持に努める